

グリーン四国

四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30

TEL 088-821-2052

FAX 088-821-4834

ホームページアドレス <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>

電子メール shikoku_soumu@maff.go.jp



四国山の日

No.1154 2016年5月号

平成28年度 事業概要記者発表

4月25日、平成28年度四国森林管理局事業概要について記者発表を行いました。
【詳細は2頁】



記者発表で挨拶をする大山局長

平成二八年度 四国森林管理局事業概要



四月二五日(金)に記者発表を

行った平成二八年度四国森林管理局事業概要についてご紹介いたします。

平成二八年五月二十日、新たな「森林・林業基本計画」が閣議決定されました。利用可能な時期に入った森林資源の循環利用の確立、造林コストの低減等による林業の成長産業化の早期実現、自然条件等に応じた奥地水源林の針広混交林化等

による多様な森林への誘導

の推進等の公益的機能の高
度発揮を図ることなどが盛り込まれています。

このような中、国有林野事業においても、この新たな森林・林業基本計画の方向性に基づき、一層の公益的機能の発揮に向けた多様な森林への誘導と、主伐期を迎えた森林資源の循環利用に先駆的に取り組むことが求められます。

このため、国有林の組織、

技術力、資源を活かして、

立地や林分の状況などに応

じた更新方法の検討、一貫

作業など造林・間伐等のコ

スト削減や路網整備、木材

需要の拡大・創出につな

る木材安定供給の取組や、

地域の森林・林業の課題解

決のための取組について、

本庁、局、署等が情報を共

有しつつ、一体となって推

進します。

一、公益重視の管理経営の

一層の推進

国土の保全、地球温暖化

防止及び生物多様性の保全

等公益的機能の維持増進を

旨として、森林整備事業や

治山事業の計画的かつ効率

的な実施、保護林制度によ

る原生的な森林生態系の保

全・管理等を通じて、公益

林として適切に管理経営を

行います。

(取組例)

① 多様な森林への誘導

四国局では、国土の保

全や水源の涵養、更には

地球温暖化防止、生物多

様性の保全等国有林野の

有する公益的機能の維持

増進を図るため、将来的

に均衡がとれた林齢構成

となることにも配慮しな

がら、機能類型区分に応

じて多様で健全な森林へ

の誘導を推進することと

しています。

このため、伐期に達し

た人工林については、将

来の森林吸収源の継続的

な確保に向けて、主伐及

びその後の適切な更新に

取り組むとともに、間伐

等の森林整備を適切に実

施しつつ立地条件や林況等



間伐実施後のスギ林

へ導くための施業及び長
伐期施業、小面積・モザ
イク的配置に留意した施
業等を行います。

② 治山事業の推進

四国局では、民有林と
連携し、地域の安全・安
心の確保のため、現地の
状況に即した国土保全対
策を推進しています。

施するとともに、事前防
災・減災のため「予防治
山事業」を行います。

また、民有林野内につ
いても、台風の集中豪雨

等により、大規模な崩壊
復旧や土石流対策が必要
な地区においては、民有
林直轄治山事業による治
山対策を実施することと

木が残された森林、それ
ぞれの地域の自然を代表
する植物群落を有する森
林など、多様な森林があ
ります。

ります。

こうした森林を「保護
林」に指定するとともに、
保護林と保護林を結ぶ経
路を野生動物の移動経路
や生育・生息地として維
持するために「緑の回廊」

有林と連携した森林整備の
実施、森林・林業技術者等
の育成、低コストで効率的

な作業システムの提案・検
証や先駆的な技術・手法の
事業レベルでの試行、林産

物の安定供給等を通じて、
民有林の経営に対する支援
等に積極的に取り組みま
す。

産に向けた取組が行わ
れ、この増産に対応する
ための木材のストック
ヤードも各地で整備・拡
大がなされています。

大がなされています。

四国局においても、林
業の成長産業化の実現に
向けて、こうした需要拡
大に対応するため、大規
模需要者等と協定を締結
し、間伐材を大量かつ安

国有林野内治山事業に
ついては、特に国有林と
民有林が隣接する流域に
おいて、国と各県とが連
携し、事業調整を図りな
がら、治山施設の設置や

③ 生物多様性の保全

森林整備など総合的な治
山事業を推進する「特定
流域総合治山対策」を实

しており、こうした取組
を通じて、山地災害等の
防止・軽減に向けた「緑
の国土強靱化」を推進し
ます。

③ 生物多様性の保全

四国の国有林には、原
生状態が残されている森
林や、遺伝的に優れた林

二、森林・林業再生に向け
た貢献

た貢献

我が国の森林・林業の再
生に向けて、国有林の組織
技術力、資源を活用し、民

① 林業の成長産業化

・システム販売
四国においては、大型
製材工場や木質バイオマ

増加しています。各県で
は原木増産計画を立て増

供給するシステム販売の
取組を拡大していきま
す。

・供給調整機能の発揮

国有林材の適切な販売
や木材需要急変時の供給
調整機能を適切に発揮す

るため、丸太や製材品等の荷動きや価格の動向を定期的に把握、分析するとともに、平成二五年度から開催している木材の生産・流通・加工等の関係者、学識経験者、各県の民有林行政の職員で組織した「四国森林管理局国有林材供給調整検討委員会」を設置し、専門的な観点から供給調整の必要性、実施方法について検討しています。

平成二八年度においても、引き続き、地域の木材需給の動向を踏まえつつ、同委員会の開催を通じて、丸太の供給量、供

給時期、供給場所等を適切に判断し、国有林材の計画的な供給と供給調整機能の発揮に努めています。

② トータルコストの削減に向けた取組

今後の森林・林業の方向性として、戦後の拡大造林などにより保育されてきた人工林の多くが主伐期及び更新期に到達したことから、これまで

の保育主体の施業の転換期を迎えつつある中、地球温暖化防止のための森林吸収源対策として間伐面積の確保や主伐及びその後の再造林を円滑に進めていくためには、トータルコストの低減が必要となっています。

四国局では、列状間伐の拡大やコンテナ苗や優良品種等の導入を図るとともに、伐採と造林の一

方法の工夫、シカ防護対策の効率化等を行い、高効率な作業システムの定着に取り組みます。

③ 技術者の育成と民有林支援

林野庁では、地域の森林経営についての構想の作成、合意形成、構想の実現について市町村を支援し、その活動を指導できる森林総合監理士を育成しています。

貫作業システム
の導入による地
拵コストの削減、
林地の状況に応
じた植栽本数の
設定、下刈回数・

コンテナ苗の導入など造林の低コスト化に向けた取組



技術者育成研修



現地検討会
(森林作業道作設)



また、各種現地検討会等を通じて、民有林への技術的な支援や喫緊の課題となっている林業事業体の育成にも取り組んでいます。

三、国民の森林としての管理経営、地域振興への寄与

国有林を活用したふれあいの場の提供、森林環境教育を推進するとともに、森林への理解を深めるための各種イベントの開催を行います。

また、ニホンジカによる農林業・自然植生への被害対策を民有林や地域住民と

連携して捕獲及び被害森林の再生に取り組みます。(取組例)

① 国民の森林としての情報の受発信

国民の皆様は国有林野事業や森林・林業施策についての理解を深めて

いただくとともに、国民の皆様からの幅広い意見や



国有林モニター勉強会(集水井施設見学)

経営に役立てるため、国有林モニター制度を設けています。

毎月、国有林や森林・林業に関する資料や各種イベント案内の情報提供

やアンケートを実施します。

国有林のフィールドを利用した現地検討会を

年二回程度開催しています。

一年間のモニター活動を通じて感じた、国有林への評価と期待、意見交換の場として国有林モニター会議を開催します。

連携協定を結んでいる愛媛大学と高知大学や

研究協力協定を締結している牧野植物園とも連携し、モニターとしてより

幅広い年齢層から多様な意見等を聞くこととして

② 森林環境教育や森林とのふれあい等の推進

・国民共通の財産として国有林野の利用を図るこ

ととし、多様な要請に応じた国民参加の森林づくりを推進しています。

・森林ふれあい推進事業の実施
「森林ふれあいツアー」

や「郷土の森を訪ねるツアー」を秋季に実施します。

・「四国山の日賞」の募集及び表彰の実施

四国の森づくりに向け、森林整備、木材利用、森林環境教育等に積極的

に取り組む団体、企業等を対象とした「四国山の日賞」を募集し、選考された団体を表彰します。



郷土の森を訪ねるツアー

シラクチカズラの挿木を行う小学生



・森林環境教育の実施

国有林のフィールドを活用した森林教室や木工教室等の森林環境教育を、学校や地域関係者等と連携して実施します。また、教職員を対象とした森林環境教育の研修会も実施します。

国有林のフィールドを活用した森林教室



教職員への森林環境教育研修会

③ ニホンジカ被害対策

国有林野内のシカを捕獲し、個体数を調整するとともに、捕獲効率の向上に向けた技術開発、普及に取り組んでいます。また、民有林や地域住民等と連携して、捕獲及び被害森林の再生にも取り組んでいます。

平成二八年度は、ワナによる捕獲について、設置エリアを更に拡大するとともに、請負事業による捕獲に取り組めます。また、囲いワナとくくりワナの併用による捕獲効率の向上や、被害防護器材（クリップ等）と捕

獲の組合せによる、造林地でのシカ被害防止策の低コスト化試験などに取り組み、その有効性を検証します。



囲いワナとくくりワナを併用し捕獲効率を向上



技術開発効果（シカ捕獲用小型囲いワナ）の地域への普及

「緑の募金」街頭キャンペーン



四月十五日、森づくりや（五月十四日）の開始に合
緑化推進の大切さについて わせ、今年も高松市の目抜
普及・啓発を図るため、「み き通りである丸亀町商店街
どりの月間」（四月十五日 の老番街ドーム広場におい
て、平成二八年「緑の
募金」街頭キャンペー
ン（主催…公益法人か
がわ水と緑の財団）が
実施され、香川県副知
事や高松ゆめ大使ら
とともに香川所から
も所長と調整官が参
加、買い物客らに「緑



の募金」運動への協力を
呼びかけました。募金に協
力いただいた方にはマリ
ゴールドやペチュニアなど
の苗を配布、今年も短時間
で多くの募金が寄せられま
した。

四月二十二日、香川県中

部、丸亀市と坂出市の平野

部にまたがってそびえる飯

野山（二合目以上が国有林）

は、その美しいおむすび形

から讃岐富士として広く親

しまれ、年間四万七千人も

の登山者を集めています。

両市の観光協会では飯野山

の標高四二二mにあわせた

四月二二日を「讃岐富士の

日」と定め、平成二二年か

ら毎年この日に「里山まつ

飯野山 山開き



り」を開催しています。

本年も、登山口のある丸

亀市野外活動センターで、

午前九時からおよそ二〇〇

人の登山者を前に「山開き

式」が開催されました。県、

丸亀市長、坂出市長らとと

もに香川森林管理事務所長

も列席し「飯野山は国有林

として昔から大切に自然が

守られてきた日本の原風

景。今シーズンの飯野山登
山の安全と賑わいを心から
祈念します。」とあいさつ
を行いました。

参加者は、僧侶の法螺貝
による安全祈願のあと登山
を開始。讃岐富士を一周す
るようにつけられた登山道
は傾斜もゆるやかなうえ、
新緑や小鳥のさえずりの

中、瀬戸内海や豊かな田園
風景、ため池など眼下に広
がる美しい風景を楽しみな
がら、それぞれ自分のペー
スで頂上を目指しました。

薬師堂がある頂上では、
護摩祈祷が行われ、好天に
恵まれたこの日は九〇〇人
もの人が里山歩きを満喫し
ました。

高知大学とシンポジウムを共催



四月二五日に、シンポジウム「最先端科学から見る未来の森林管理最前線」を高知大学物部キャンパスで開催しました。

このシンポジウムは、四国森林管理局が国有林の森林管理の現状と課題を、高知大学がこれらの課題に対する最新の研究を発表する形式で行うことで、森林管理への理解を深化するとともに、相互の情報共有や

材育成、研究等における連携を目的としており、高知大学、四国森林管理局、森林総合研究所四国支所、高知県森林技術センター等が

大学、四国森林管理局、森林総合研究所四国支所、高知県森林技術センター等が

知県森林技術センター等が

ら約九〇名の参加となりました。

シンポジウムの発表は、針交混交林化、民間競争複

数年契約の取組、横断排水溝の開発と検証、ニホンジ

カ対策、新たな木質バイオマス利用についてと多岐に

わたりました。

また、参加者からは間伐

率と風倒被害の関係性や、

複数年契約の進行管理に係

る質問の他、各研究への評

価や今後への期待、提案が

なされるなど活発な意見交

換が行われました。



シンポジウムの発表に集まった参加者

各地のたより



愛媛大学との調整会議開催

《愛媛森林管理署》



五月一二日、愛媛大学において連携協定に基づく本年度の調整会議を協定者の愛媛大学農学部山田教授ほか関係者、局・署から中川技術普及課長、川畑署長ほか関係者が参加して開催しました。

この連携協定は、四国局と愛媛大学がそれぞれ人材や資源の活用を図りながら、持続的かつ安定的な材供給をはじめとする森林の有する多面的機能の持続的発揮、森林・林業の再生及び地域の振興に貢献できるように調査研究及び人材育成等の推進を図ることを目的に、平成二六年六月に締結したものです。

講義や国有林の現地説明会

を二回開催するとともに、

インターンシップの受入を

はじめとした人材交流等を

進めています。

調整会議では、本年度に

連携する取組である①古事

の森での森林ボランティア

活動、②三回生全員に対す

る現地説明会の開催、③国

有林への研究フィールドの

提供等について打合せを行

いました。

当署では局技術普及課と

共に、今後とも愛媛大学と

密接に情報交換を行いなが

ら連携していくこととして

います。

調整会議の状況



四月二十五日、松山市内の

ホテルにおいて、四国地区

木材市場連盟（会長・樋口

高良・（株）太平洋木材市場

社長）の第八九回定期総会

が開催されました。

総会には、連盟所属の役

職員二一名のほか、来賓と

して愛媛県から重松森林局

長等のほか、四国森林管理

局から田口森林整備部長、

愛媛森林管理署から川畑署

長等が出席しました。本年

度は全日本木材市場連盟か

ら市川英治会長が出席しま

した。

総会では、平成二八年度

事業計画及び予算案等が審

議され承認されました。引

き続き、全日本木材市場連

盟の立花事務局長より中央

情勢報告として、合法伐採

木材利用促進関連法案（議

員立法）の概要、CLTを

用いた建築物の一般的な設

計法等の制定状況等の説明

がありました。また、四国

各県の会員市場より最近の

市況動向や情勢等について

報告がなされ、有意義な意

見交換の場となりました。

最後に、今後二年間は愛

媛県が会長県を勤め、来年

度の総会は高知県で開催す

ることを決定しました。



愛媛森林管理署では、今

年度も地域連携推進等対策

として、森林保護員（GS

S）二名が五月二日より活

動を始めました。

森林保護員の業務は、石

鎚山系の林野巡視を基本と

して、入込利用者の多い成

就社々石鎚山や岩黒山々土

小屋々石鎚山など巡視ルー

トを設定しています。

挨拶する田口部長



また、具体的な活動内容としては、①山火事防止、②樹木の盗伐、③林野火災及び注意喚起、④区域内の林道、歩道及び工作物等の施設の保全状況の把握、応急措置等、⑤登山者のマナー向上のため、看板の制作・設置・入込者等の利用状況調査、チラシ、リーフレット、ゴミ



袋等の配布等の普及啓発活動、⑥各種施設等の点検清掃、等々多岐にわたっています。今年度についても、登山者や入込者の安全を第一に考えた標識類の整備等を進め、貴重な野生動植物の保護・保全のため、森林法及

び自然公園法等に基づく指導・注意喚起等を行い、登山者や入込者のマナー向上のため一層活躍されることと期待しています。



職場で実際に働くことで、職場の人々の仕事に打ち込む姿や仕事に対するこだわりや考え方を知ると共に、働くことの喜び、苦労や厳しさを体験し、働くことの意義を学ぶことが目的とのことでした。

四月二十日～二十二日の三日間、西土佐中学校の職場体験学習の一環として、当センターを三年生が訪れました。



ラス巻き作業の様子

西土佐中学校では、例年「職場体験学習」を実施しており、今回で一八年目になります。

一日目は、黒尊山国有林において、シカ食害防止のためにしているヘキサチューブが広葉樹の成長を圧迫し出したものは、ヘキサチューブを取り外し、ラス巻き（木の幹に網を巻く）を行いました。二日目には、黒尊山国有林内の親水公園において、シカ食害防止のために、ネットに切り替える作業を行いました。二年前に苗木を植えましたが、枯れたりして減ったので、ケ

シカの囲いワナ設置作業の様子



ヤキ・ヤマザクラ・イロハモミジの広葉樹ポット苗を補植してもらいました。その後、ヒノキの板・角材で、木工教室用の椅子を試作しました。

松野南小学校の小学生に対して、木工教室の手伝いをしました。その後、滑床山国後の有林に移動し、シカ捕獲のための囲いワナの組み立て、設置作業を行いました。

三日目には、滑床溪谷で

わづか三日間という短い期間でしたが、仕事を行うことの意味、方法を理解して体験をしても

恒例の滑床山開きの神事が行われました。

らいました。これらの体験を通じて、仕事の大変さや苦勞を知ることができ、進路についてでも考える有意義な機会となったと考えています。

この山開きには、地元の名が目黒緑の少年隊として出席しており、毎年、神事後に森林教室や木工教室を行っています。

今年度は木工教室を実施し、五月の端午の節句に向けて「鎧兜武者と金太郎」



をヒノキの板・角材を利用して製作しました。

木工クラフトは、あらかじめ当センターで準備した「鎧兜武者と

金太郎」の各パーツを児童が、ポスターカラー

で思い思いの色に着色し、ボンドで角材の台

座へ張り付けるものと、全学年が楽しめるよう工夫しました。

今回の木工クラフト製作を通じ、木の持つ

温もりや、素材としての木材の良さを身近に

感じてもらえたと思います。



木工クラフト製作の様子

